

労働災害防止関係団体の長 殿

古河労働基準監督署長

令和2年度全国安全週間の実施について

日頃より、労働基準行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における令和元年の労働災害による休業4日以上之死傷者数は213人となり、前年と比べて12人の減少となっています。当署管内での労働災害は平成28年以降減少を続けておりますが、その一方で令和元年の労働災害による死亡者は5人となっており、平成28年以降で最も多い状況です。災害の型については、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒による災害が全体の6割を占めており、企業における安全対策のより一層の推進が求められます。

このような中、厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、令和2年度も全国安全週間を主唱し、スローガンを「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」と定め、7月1日から7月7日を実施期間、6月1日から6月30日までを準備期間として取組むこととしております。つきましては、当該期間における取組についての貴団体の会員事業場への周知について、特段の御配慮をお願いいたします。

また、本年度の取組においては、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施事項中の「安全大会等でのトップによる安全への所信表明」、「安全パトロールによる職場の総点検」、「職場見学等の実施」などについては、「3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）」が同時に重なる場を避ける等の対策を講じるよう、併せて周知いただくとともに、別添の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用を勧奨する等により、事業場の実態に即した実行可能な感染症

拡大防止対策の推進を図っていただきますようお願いいたします。

併せまして、厚生労働省においては令和2年5月1日から9月30日までを「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」実施期間とし、熱中症対策への取組を強化しておりますので、同取組につきましても別添のリーフレット等を活用いただく等により周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。